

いじめに関する組織的対応

- いじめ防止対策委員会で「いじめの起きにくい学校風土づくり」に組織的・計画的に取り組む。
- いじめ発生時はいじめ認知時対応委員会※を中心に対応する。（早期発見、認知と対応、早期解決）
- いじめ発生時、迅速かつ丁寧な対応、アセスメントに基づく方針の決定、実行を心がけて対応する。

※本校ではリアクティブな生徒指導を的確に行うことを目的に、本委員会を問題認知時の対応を行う委員会（問題認知時対応委員会）に包含して、組織的に対応する。

